

令和4年度 鳥取県立皆生養護学校 高等部重複障がい学級 I 型ワークコース教育課程

- 1 教育目標 「自分の未来を見つけ、チャレンジし続ける生徒を育てる～将来を豊かにする、今のQOLの向上～」
- 2 努力点・重点 体験的活動や問題解決的学習を取り入れ、個々の力を引き出すことができるよう学習指導の工夫や改善を図る。目標達成に向けて、保護者、関係機関と連携し一貫した指導が展開できるようにする。

3 年間授業時数等

| 指導の形態 | 教科等 | 努力点 | 1年 | 2年 | 3年 | | | | | |
|-------------|--------|--|------------------------------|------|------|-----|------------------------|----|----------------|----------------------------------|
| 教科別領域別の指導 | 国語 | ・体験的な活動を通して、社会生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを活用する能力と態度を育てる。 | 105 | 105 | 105 | | | | | |
| | 数学 | ・具体的な事柄を取り上げ、社会生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。 | 105 | 105 | 105 | | | | | |
| | 音楽 | ・表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高め、生活の中へ音楽を取り入れて楽しむことができるような態度や習慣を育てる。 | 35 | 35 | 35 | | | | | |
| | 美術 | ・生徒の実態に応じた課題を選択し、造形活動の楽しさや表現する喜びを味わい、造形的な見方や考え方を広げたり、深めたりできるようにする | 35 | 35 | 35 | | | | | |
| | 保健体育 | ・生徒に応じた教材・教具を活用して運動に取り組むことや、健康・安全についての理解を通して、心身の調和的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。 | 70 | 70 | 70 | | | | | |
| | 外国語 | ・ALTとの体験的な活動を通して、外国語でコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を育てるとともに、外国語や外国の文化への関心を高める。 | 70 | 70 | 70 | | | | | |
| | 情報 | ・生徒の実態に応じて情報機器の操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。 | 70 | 70 | 70 | | | | | |
| | 自立活動 | ・生徒の教育的ニーズに基づいて長期的及び短期的な観点から目標を設定し、生活全般を通して指導の充実に努める。 | 292 | 292 | 292 | | | | | |
| | 職業 | ・就業体験そのほか体験的な活動を積極的に取り入れ、勤労の意義について理解を深め、実践的な態度を育てる。 | 140 | 140 | 140 | | | | | |
| 各教科等を合わせた指導 | 生活単元学習 | ・生活に密着した学習活動を通して、社会生活に必要な事柄を理解し、実践的な能力や態度を育てる。 | 140 | 140 | 140 | | | | | |
| 特別の教科、道徳 | | ・教科等との関連を密にして経験の拡充を図り、広い視野で道徳的に判断する力や実践意欲、態度などを育てる。 | | | | | | | | |
| 総合的な探究の時間 | | ・体験的な活動を通して、自分の在り方や生き方を考え、課題を進んで解決しようとする資質や能力を育てるとともに、地域社会とのかかわりに関心を持ち、社会参加への基盤をつくる。 | 70 | 70 | 70 | | | | | |
| 計 | | | 1132 | 1132 | 1132 | | | | | |
| 特別活動 | LHR | | ・集団活動を通して、豊かな人間性や社会性の育成をめざす。 | | | 35 | 35 | 35 | | |
| | 学校行事 | 4月 | 着任式・始業式 入学式 身体測定 | 7月 | 終業式 | 10月 | 避難訓練 皆生・プラト・フェスティバル | 1月 | 始業式 | 1年生 24時間 2年生 25時間 3年生 36時間 |
| | | 5月 | 修学旅行 校外学習 避難訓練 | 8月 | 始業式 | 11月 | 校外学習 | 2月 | | |
| | | 6月 | 皆生スボレク祭 校外学習 | 9月 | | 12月 | 終業式 | 3月 | 卒業式・修了式 離任式 | |

4 生徒の実態、特性

- ・障がいは肢体不自由・病弱に併せ、重度・重複化、多様化傾向にあり、生活全般に介助を要する生徒がいる。
- ・障がいがあるため行動が制約される傾向にあり、体験の拡大に支援を要する。
- ・中程度の知的障がいを有する生徒が多く、知的障がいの各教科を中心にした指導が適している。
- ・個に応じた指導内容の精選と指導方法の工夫が必要である。
- ・青年期に入り、心身共に大きな変化が生じる時期である。

5 各教科等を合わせた指導

生活単元学習：社会、理科、家庭、道徳科、自立活動、特別活動

6 特色ある教育活動

- ・現場実習等の社会体験活動を充実させ、卒業後の社会生活をめざした個別の課題をより明確にして学習に生かす。

7 備考

- ・1単位時間は45分とする。
- ・道徳教育にあつては、全教科全領域において指導する。
- ・個に応じた指導を重視し授業時間数に幅をもたせ、教科・領域等の時数は生徒の実態を考慮して決定する。
- ・給食時間に給食指導を毎日30分、自立活動として実施する。総計117時間とする。

・授業日数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 日数 | 1年 | 14 | 19 | 22 | 14 | 4 | 20 | 20 | 20 | 16 | 15 | 19 | 16 | 199 |
| | 2年 | 16 | 19 | 22 | 14 | 4 | 20 | 20 | 20 | 16 | 15 | 19 | 16 | 201 |
| | 3年 | 16 | 19 | 22 | 14 | 4 | 20 | 20 | 20 | 16 | 15 | 19 | 6 | 191 |

- 8 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の適用（該当のある場合は、適用欄に「○」を、詳細欄にその具体を記入すること。
 該当のない場合は、空欄とすること。）
 高等部学習指導要領第1章第8款

| 取扱い | 適用 | 詳細 |
|-------|----|---|
| 1 (1) | ○ | 障がいの状態により、保健体育の実技のうち実施困難な学習の一部を取り扱わない。 |
| 1 (2) | ○ | 障がいの状態により、教科・科目の目標及び内容の一部を、当該各教科・科目に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部に替える。 |
| 1 (3) | ○ | 外国語については、小学部・中学部学習指導要領に示す外国語活動の目標及び内容の一部を取入れる。 |
| 2 | | |
| 3 (1) | ○ | 知的障がいを併せ有するため、各教科・科目の目標及び内容の一部を知的障がいの各教科の目標及び内容の一部又は各教科に替える。 |
| 3 (2) | | |
| 3 (3) | | |
| 4 (1) | | |
| 4 (2) | | |
| 5 (1) | | |
| 5 (2) | | |
| 5 (3) | | |
| 6 | | |